

基準日設定公告

2025 年 1 月 6 日

株主各位

和歌山市小松原通三丁目 69 番地
あさかわシステムズ株式会社
代表取締役社長 三宅 安幸

当社は、2025 年 3 月 4 日（火曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 1 月 21 日（火曜日）を 基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上